

〔論 文〕

第二次世界大戦中にアメリカによって 強制連行された日系ペルー人

——クリスタルシティ抑留所を経て、日本、アメリカで
暮らすことになったカルメン・モチヅキさんの場合——

賀 川 真 理

目 次

はじめに

- I 両親のペルー移住とペルーでの生活
- II 第二次世界大戦と比嘉家
- III クリスタルシティ抑留所での生活
- IV アメリカから敗戦国日本へ
 - 1. 初めて見た日本
 - 2. 日本での厳しい現実
 - 3. 両親の故郷沖縄での生活
- V 沖縄から再びアメリカへ
- VI 戦後補償との係わり

おわりに

はじめに

1941年12月8日(日本時間)、アメリカ合衆国(以下、アメリカ)のハワイにある真珠湾を日本軍が攻撃したことを契機として太平洋戦争がはじまってから、2024年で83年を迎えた。この日以降、アメリカでは一部の日本人社会におけるリーダー格とみなされた日系人¹⁾が次々と逮捕および拘禁された。

その後、1942年2月に発出された大統領行政命令9066号によって「軍事区域」に居住する日系人は全米10か所に設けられた強制収容所に送り込まれた。しかし、アメリカに居住していた日系アメリカ人だけでなく、ラテンアメリカ諸国で暮らしていた日系ラテンアメリカ人が、アメリカ政府によってアメリカの抑留所に連行された事実を知る人はいまだに多くはない。

アメリカ政府が戦時下にラテンアメリカ諸国

からアメリカに日系ラテンアメリカ人を「拉致」して強制連行したのは、主として捕虜交換が目的であった。そのため、日系ラテンアメリカ人は「文民捕虜」あるいは「人質」として利用されることになる²⁾。

ペルー共和国(以下、ペルー)生まれで、当時小学校3年生であったカルメン・ヨシエ・モチヅキ(Carmen Yoshie Mochizuki, カルメン・芳枝・望月)(旧姓比嘉)さん(以下、カルメンさん。写真1-1, 1-2参照)は、真珠湾攻撃後、アメリカ政府のこうした政策に父が巻き込まれ、家族と共にアメリカのテキサス州クリスタルシティ抑留所(Crystal City Internment Camp)³⁾に連行されることになった1人である。

それまで住んでいたペルーとは、言語や環境が異なるアメリカの抑留所での生活を突如として強いられることになったカルメンさんは、結果的に敗戦国日本に行くことを余儀なくされ、その後、両親の故郷でありアメリカ統治下となっていた沖縄で少女時代を過ごし、そして今度は自らの意志で再びアメリカでの生活を選ぶことになる。

本稿では、第二次世界大戦下で起きたアメリカ政府による日系ラテンアメリカ人の強制連行という史実について、当時、家族と共にペルーからクリスタルシティ抑留所に向かうことになり、戦後、日本、そして再びアメリカでの生活を送ることになった1人の少女、カルメンさんの目にどのように映り、人生にどのような影響を与えたのかを、カルメンさんが戦後、沖縄の

写真1 カルメンさんと父の比嘉廉助さん

写真1-1 カルメンさん
(23歳頃)写真1-2 カルメンさん
(近影)写真1-3 沖縄県人会の
会長を務めた比嘉廉助さん

出所) 写真1-1 カルメンさん所蔵(アメリカ・ロサンジェルスにて撮影), 写真1-2 執筆者撮影(2023年2月28日, 都ホテルロサンジェルスにて), 写真1-3 ペルー沖縄県人会提供。

名護ハイスクール⁴⁾に4年間通って日本語での授業を受けてこられたことから, 主として2023年2月および同年9月に日本語で行った執筆者とのインタビューを通じ, できるだけご本人の言葉をそのまま引用しながら考察するものである⁵⁾。

I 両親のペルー移住とペルーでの生活

日本からラテンアメリカ諸国に集団で入植がはじまったのは, 1899年2月27日に790人(主な出身地は新潟, 山口, 広島)の日本人移民を乗せて横浜を出港しペルーに向かった「佐倉丸」が最初である。出発日を含め36日間の航海を経て, 同年4月3日にペルーのカジャオ(Callao)港に到着している。

このうち, 第2回移民船として1903年には1175人がペルーに向かったが, カルメンさんの両親の出身地である沖縄からの移民は, 1906年の第3回移民船に初めて乗船(774人が乗船し, 沖縄県からは熊本, 広島, 静岡, 福岡に続き5番目に多い36人)して以降次第に増加し, 1907年の第4回移民船では452人中64人, 1908年の第5回移民船では903人中の138人, そして第6回移民船では前年と比べて乗客数自体は減少

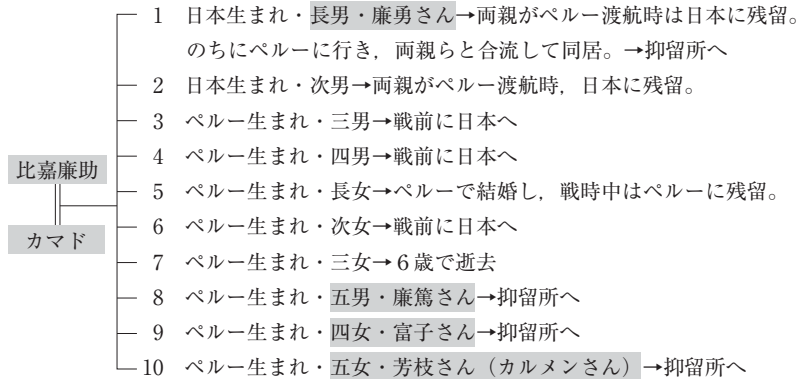
しているものの, この時の出身者数第1位の福島とは1人差(596人中94人)で, ペルー移民の主要な送出处となったことがわかる⁶⁾。

日本人移民のペルーへの入植に伴い, 1903年には在メキシコ日本帝国公使館公使がペルーを兼任, 1906年にはペルー公使として荒川已次氏が着任した。その翌1907年にはリマ(Lima)に日本人理髪店協会が作られ, 1908年にはカニエテ(Cañete)のサンタバルバラ(Santa Bárbara)にある仏教寺院に最初の日本人学校が創設されるなどして発展する。

カルメンさんの両親がペルーに到着したとされる1910年頃には, 日本人同志会という友愛組織で頼母子講としての役割を担った沖縄青年会が, 1912年にはリマに日本人協会が, さらに各職業における協会や県人会などが順次創設された⁷⁾。

沖縄県出身者がペルーに初めて到着してから6年後の1912年には, コミュニティ活動により会員の統合を図ることを目的とした沖縄協会(のちの沖縄県人会)が組織されたが, カルメンさんの父は1932年に沖縄県人会の第14代会長となった⁸⁾。

カルメンさんの両親である比嘉廉助さん(以下, 廉助さん。写真1-3参照)とカマドさんが



出所) カルメンさんとのインタビューを通じ、執筆者が作成。上記の図で網掛けの方々、クリスタルシティ抑留所に抑留された。

図1 比嘉家の家系図

沖縄県国頭郡名護町（現在の沖縄県名護市）を離れてペルーに向かう決意をしたのは、父が24歳、母が23歳の時である。この時点で両親には長男と次男がいたが、沖縄を離れる際、この2人の子供たちは祖母に預けられることになった。その後、ペルーでの生活を営んでいる間に新たに8人の子供が誕生し、カルメンさんは10人兄弟の五女で、末っ子であった（図1参照）。

カルメンさんは1932年にペルーのカジャオで生まれ、ペルー国籍と日本国籍を保有していた。ペルーで誕生した比嘉家の子供たちのうち、長女は結婚して家を離れており、三男と四男、そして次女の3人は、戦前に日本での教育を受けるため沖縄に行っていた。またペルーで生まれたカルメンさんの姉（三女）は6歳で亡くなっており、真珠湾攻撃後にペルーのカジャオと一緒に暮らしていた家族は、両親と五男、四女、五女（カルメンさん）、そして両親がペルーに定着後、しばらくして日本からペルーに向かった長男（邦字新聞『リマ日報』の新聞記者）の兄弟姉妹4人、合計6人であった。

ところでカルメンさんの両親は共に沖縄県名護市の出身であるが、ペルーに移住する前の職業については両親に尋ねたことがなく、詳細は不明である。ただし後述するように、戦後一家で沖縄の実家に向かった際、先祖代々の土地を

父の姉が守っていたことなどから、農業を営んでいたのではないかとカルメンさんは推察する。

当初、両親はカニエテに行ったが、「最初ね、開拓移民でね、何も無いところから、それこそ苦勞をしたの⁹⁾」、「誰の支えもなく、自分たちで開拓しているから、苦勞している」と思い量る。その後一家は、多くの日本人移民が当初の契約を終えたのちに向かった首都のリマではなく、カジャオという港町に移り住み、そこで父は小さいながら工場を建て、醸造業をはじめた。そこでは、ペルーのお酒であるチチャ(chicha)を作っていた。最初のうちは馬車にチチャを積み、1938年頃になると自動車を購入し、居酒屋などにチチャを卸していた¹⁰⁾。

このように、当時の日本人移民はある程度生活が落ち着いてから、それぞれリマやカジャオなどの都市部や地方に出て行き、自分たちで商売をはじめたようになった。カルメンさんは両親の仕事について、「結局日本人ってね、ある人の下で使われるよりかは、自分でこう経営してやりたいっていう意欲があるの」と分析する。

それからしばらくして、父は「心が変わって」チチャの製造を止め、今度はアルゼンチンのブエノスアイレスに行き、搾乳するための牛を10頭ほど購入してカジャオに連れて来て、牧場を



出所) フリー素材「自由な地図」(https://d-maps.com/carte.php?num_car=4766&lang=ja)を使用。

図2 カルメン・モチヅキさん関連ペルー地図

経営しはじめた。しかしこの直後に戦争がはじまったことにより、これらはすべて没収されてしまう。カルメンさんは、日本人移民の一世が現地で「次から次へとやって(仕事を見つけて)、みんな勇気があったのね。生活は豊かではなかったんですけど、沢山の思い出がありますね。何かこう、家族が一緒になってやったという。あの、本当に楽ではなかったんですよ¹¹⁾」と話す。

カルメンさんがペルーで暮らしていた時の一番の思い出は、年齢が近かった従兄(父の弟)が近くに住んでいて、一緒にベースボールなどをしたことである。ところで、カルメンさんのすぐ上の姉は「おとなしくて好かれている方だっ

たので、家族には色々なところに連れて行ってもらっていた」が、カルメンさんは末っ子で、自分は「いたずらっ子であったため」、家族がどこかに外出する時に一緒に連れて行ってもらった記憶はあまりない。

しかしペルーでの生活を振り返ると、カルメンさんは今だからこそ家族、特に母のありがたさがわかると語る。カルメンさんの母は、カルメンさんが小学校1年生の時に50歳であったが、当初は夫と共にカニエテでは開拓移民として、カジャオでも誰の支えもなく商売をはじめ、その上子供たちの面倒を見たり、夫を支えたりしながらの生活は大変だったであろうと回想する。

Oct. 2024

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

さて、カルメンさんはペルーで「ホセ・ガルベス (José Gálvez)」という現地の公立小学校に、一家でクリスタルシティ抑留所へ行くことになる3年生まで通っていた。そのため、この学校は真珠湾攻撃ののちも、通常と変わらず授業が続けられていたという¹²⁾。同校では、「授業時間によって日本語とスペイン語が交代で行われ」、日本の教育に独特な「修身」や学科科目だけでなく、「やっぱり先生がね、一番何て言うの、尊敬するみたいで。先生怖いって言うよりも、もう先生の言うことを聞くっていう、あの頃のね、教育みたいですね」との印象が強く残っていて、「先生が通ると、きれいに最敬礼しました」。このように、学校では日本人としての、あるいは日本的なしぐさについても教わる一方で、「ほとんどのペルーの人はカトリックなの。必ずね、神父さんがいて。バイブルみたいなクラスがあったような気がします」。

カルメンさんは小学生の頃から、現地の子供たちと一緒に勉強していたが、「Spanishの授業は一緒でしたが、日本語の授業¹³⁾に一緒に出たという記憶はない」と話す。その当時のカルメンさんは、「だけど、どうしても自分の国の言葉(スペイン語)が強いですよね。ただ、(日本語の授業は)うわの空で聞いて、そして親に話す時は、もうSpanishばっかしでした¹⁴⁾」。したがってペルーに住んでいた時は、自宅では両親が日本語と沖縄の言葉で子供たちに話す一方で、子供たちはスペイン語で返事をしたり、話し掛けたりしていたが、それでもコミュニケーションを取る上で特に支障はなかったという。

また当時は日本国内の多くの日本人家族と同様に、ペルーの日系人家族の中でも父親が絶大な権限を持っていたようで、「お母さんたちは発言力もないんです」、「だからお父さんが、怖い。お母さんは優しくてね」、「お母さんの思い出は、もう一杯ある。亡くなってから、1年間泣きましたよ。だから結局は、あの当時はお父さんには頭が上がらない」状況であったと家族関係を描写する。カルメンさんは父に対し、「teenagerになって、文句を言ってね、叱られた

ことも一杯ある。言うこと聞かないでね」と当時を振り返る¹⁵⁾。

Ⅱ 第二次世界大戦と比嘉家

アメリカは戦前から米州諸国間での結束を固めるため、米州以外の国から米州諸国に対する領土や主権、政治的独立への企ては、米州への侵略行為であるとする決議を行っていたが、真珠湾攻撃直後の1941年12月9日にアメリカのコーデル・ハル (Cordell Hull) 国務長官は米州各国の外相に対し、リオデジャネイロでの緊急外相会談を呼び掛けた¹⁶⁾。1942年1月に開催された同会議でアメリカが枢軸国との断交を求めると、多くの国々が日本を含む枢軸国との宣戦布告および断交を行った。

ペルー政府は1942年1月24日に日本と断交すると、早速日系人の指導者たちを国外追放しはじめた¹⁷⁾。さらにアメリカ政府と手を組み、リマを中心とした日系社会の有力者とされている人々を中心に逮捕し、日本人が保有する銀行資産の凍結や活動を制限する措置を講じた。これらに加え、邦字新聞の発行停止や日本人小学校の閉鎖、5人以上の日系人による集会も禁止された。

日米戦争が勃発した1941年当時、カルメンさんは8歳であったが、真珠湾攻撃や日本とアメリカで戦争がはじまったことについては、「ラジオで戦争って聞いた時、戦争っていうものがね、こんなにも酷いものって、知らないよね」と語り、戦争がどのようなものかは十分に理解できていなかったが、「戦争がはじまったってことは、日本人の社会の中で話題になったの」と話す。

またペルーでは、「もうその(戦争の)前にね、日本人はね。あの何て言うのかしら、ちょっと軽蔑されていたの。前にも話したように、1940年に暴動があったの。そして、そのあとに大きな地震があったの。だからその暴動に耐えて、そして間もなく戦争が起きたから、やっぱり日本人っていうものを、ことに重視していたん

じゃないかしら。だからすぐ、もう1942年頃から、あのブラックリストの対応がはじまってね」と、強制連行が早期にはじまった背景を指摘する。

しかしカルメンさんにとっては、真珠湾攻撃以降も、「生活は変わっていませんでしたね」と、ペルーでの生活に大きな変化はなかったと振り返る。それはこれまで通り現地の学校に通っていたことが、そう思わせていたものと思われる。ただし、「その日系人がね、検挙されているっていうことね。こう色々な人の噂があった時のことは、ちょっと覚えています」と話す。

そして検挙の対象者であることを示すブラックリストにカルメンさんの父の名が掲載されていることが発覚した時、廉助さんはすでにリストに載っていた日本人が検挙されはじめていたことを知っていた。それでは、なぜカルメンさんの父の名前がブラックリストに掲載されたのであろうか。

前述のように、廉助さんは1910年頃ペルーに契約移民として渡ったが、それ以来、約30年もの長きにわたってペルーで「忠実に働いてきただけなのに、危険人物とみなされた」。ただし今振り返れば、廉助さんは「上に立つのが好きだった」ので、1932年に沖縄県人会の会長に就任したり、馬が好きで、馬に鞍を付けて、毎年6月24日に行われる「アマンカイ (Amancay)」¹⁸⁾という催しで、大統領や観衆が見守る中、ポンチョ (poncho) を被って騎乗し、8の字を描いたり、帽子を取ったり、色々なショーをしていたので名前が知られていたからではないかとカルメンさんは考える。

ところで廉助さんは、自身がブラックリストの対象者になっていることを知って以降、どのような行動を取ったのであろうか。これについてカルメンさんは、父は「自分は何も悪いことをしていない」と言って、バナナ園を保有する友人に、1年間かくまってもらっていたと話す。そしてそこへ、家族が時々会いに行ったり、父が自宅にこっそりと帰ってきたりしていた。

しかしその間、父は常にペルー官憲に見つ

かって連行されてしまうのではないかという不安や恐怖と闘わねばならなかった。カルメンさんは父が逃亡中、一旦自宅に戻っていた際に、探偵が来た時のことを今でも鮮明に覚えている。

でもあの時はね、いつももうヒヤヒヤの生活。探偵が、私のホセ・ガルベス (小学校) に来て、「家に連れて行って頂戴」って。(学校の) 先生もね、「もう帰っていい」って言うのね。探偵が学校に来ていたんだから。その探偵は、家に行きたいの。家に(父が) 居るんじゃないかって。それでね、私が「裏から開けなくちゃいけないから、ちょっとここで待って」と言ったの。そしたら私がこう回ったら、うちの父が何かやってたの、家で。それで私が、「パパ、来たー」って言って。何かこう、私がエキサイティングしたでしょ。そしたらね、すぐ裏にね、ドアがあって、そこに入ったの、隠れて。そしたら、(玄関を) 開けたと同時にみんな調べてたの。それで、その時は幸いにね、捕まらないで、(探偵が) 帰ったと思うの。

そしてすぐに、(父は) 帽子をちょっとこう(深くかぶって) 変装してね。でもちょっとやっぱし、この家族、変だよと思ったら、(探偵が) 尾行して付いて行くとか、知らないうちに多分やっていたと思う。

このように、ブラックリストの対象者が見つからなかった場合には、家族の行動を密かに監視する探偵が付けれられ、本人の居場所を特定し、逮捕していたことがわかる。結局、この時廉助さんは難を逃れ、身を隠していたバナナ園に戻って逃亡生活を続けたが、実際にはそれから逮捕されるまでは時間の問題であった。

しばらくしたある日、自宅に1通の手紙が届いた。その手紙の差出人は、カルメンさんがカトリックの洗礼を受けた時の名付け親であった。それを読むと、「もう出てこなければいけない状態だったの。でないと、色んなね、ひどい目に遭わされると書いてありました。家族に一生会わせないとか、その色んな条件が付いていたの」。

Oct. 2024

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

そのため、カルメンさんの家族がその名付け親に相談したところ、「やっぱし出て来なさいってことで。そして出てきたと同時に、文字通り(刑務所に)入れられちゃったの」。それは、廉助さんが逃亡生活をはじめてからまもなく1年が経とうとする1944年2月のことであった。その後家族は、電車に乗って刑務所まで何度か会いに行き、着替えや食べ物などを差し入れた。

それから数日後にアメリカ行きが決まり、カルメンさん一家はカジャオで父と合流した。その際、新聞社に勤めていた兄はペルーに残留することにしたが、のちにペルーで連行され、アメリカでは「独身組」として別の抑留所に入れられたのち、クリスタルシティで一家と合流する。1944年3月1日、カルメンさんたちはカジャオから他の同様の境遇にあった日系人らと同じ船でパナマ、アメリカのニューオーリンズを経由し、そこからは汽車でクリスタルシティ抑留所に向かった。船内では、同一家族であっても男性はデッキの1番下、子供と女性には仕切られた部屋があてがわれ、デッキで父との対面が許されたの1日のうちの何十分かだけであった。

同船に乗船していた日系人家族は、「みんな成功者でね、家族が大勢いました。ナガヌマさんって言うクリーニングをやっていた成功者や、シバヤマさん¹⁹⁾はバザーを持っていたの。色々な衣類を売る洋品店。それも成功して」。

ここで特筆すべきは、カルメンさん一家はペルーを出発する時から、家族が一緒に同じ船でアメリカに行ったことである。執筆者がこれまでインタビューをした元抑留者の方々は、ブラックリストに掲載された父が先にアメリカに連行され、家族はあとからアメリカに向けて出航し、クリスタルシティ抑留所で合流していた²⁰⁾。

この点について執筆者はカルメンさんに、ブラックリストに名前が掲載されてしまった方々は、まずパナマやアメリカのケネディ抑留所(Kenedy Internment Camp)などに連れて行か

れ、家族よりも先にペルーを離れたのではないのかと尋ねると、「あの人たちはね、地方にいた人たち。リマやカジャオではなかったはず。ペルーには色々な県があって、その人たちはもうずっとそういう所にいたから、取り扱いがね、異なっていたのかもしれない」とのことであった。

すなわち、リマやカジャオなどの都市部で暮らしていた人たちは、連行される時、家族が「別個でなかった。そして、アメリカに行くことが決まったら、一家全員で予防接種に行ったり、手続きに行ったり、色々なことをやった」。このように比嘉家の一行は、カジャオからアメリカに入国する際も家族一緒であり、そこで裸にさせられてDDTを掛けられた時や、クリスタルシティ抑留所に入った時も一緒であった。一方で、こうしてブラックリストの対象とされた家族のうち、「地方の人たちはそういう(父や夫と数か月以上会えないなど)可哀想な、ひどい目に遭っている」ことがわかった。

こうしてカルメンさん一家は、1944年3月初旬にペルーを離れることになったが、「(父は)1年間ね、逃げ回っていたのね。だから43年頃にもうね、アメリカへ行くべきだったの」とも話す。

Ⅲ クリスタルシティ抑留所での生活

日系ラテンアメリカ人の家族が向かったクリスタルシティ抑留所は、それ以前には移民収容所として利用されていた。その場所に、当初はラテンアメリカ諸国に住んでいてブラックリストに掲載された日系人とその家族たちを抑留するため、主としてドイツ系アメリカ人によって新たに住居や学校、病院などが整備、建設された。合衆国司法省(U.S. Department of Justice)の移民帰化局(Immigration and Naturalization Service)によって管轄され、実際にはこうした日系ラテンアメリカ人だけでなく、アメリカ本土で父あるいは夫と別々に収容されていた日系アメリカ人たちも、家族と共に暮らすためにこ

こに収容されることになった。

ペルーなどで強制連行され、家族と離れて暮らしていた父や夫の中には、パナマやテキサス州のケネディ抑留所、あるいはシーゴヴィル抑留所 (Seagoville Internment Camp) に抑留されたのち、家族と合流するためクリスタルシティ抑留所に移送された人たちもいた²¹⁾。

ブラックリストに掲げられた人物だけでなく、なぜ家族まで同行することになったのかと言えば、当時の日系人の家族形態では、夫や父なしに生計を立てることや家族生活を送ることは非常に困難であっただけでなく、ペルーで経営していた店が接収されたり、資産を凍結されたりしたため、アメリカ行きを選択を余儀なくされたのであった。しかし、アメリカ政府はこれを「任意移送 (voluntary evacuation)」と称し、また抑留された日本人家族の間では「呼び寄せ」という言葉が使われることもあった。アメリカ側にとって家族の同行は、交換する「人質」の数を増やせるため、好都合であったと考えられる。

クリスタルシティ抑留所では、監視塔と鉄柵に囲まれながらも、ある程度の長期化を予測してか、秩序正しい抑留生活を送るため、日系人による自治が認められていた。その詳細は、1945年2月に日本人自治会が発行した「米国テキサス州クリスタル市戦時抑留所日本人家族名簿²²⁾」(以下、家族名簿)に記されている。

「発刊の辞」などに続いて記載されている1943年5月に制定された「日本人自治会定款」によれば、同所に在住する日本人抑留者およびその家族は全員が自治団体に所属することになっており、またこの自治会の目的は「当抑留所在住日本人が戦時下大日本帝国臣民及其の家族としての矜持を保ち人道的精神並にジュネーブ条約に基き家族の生活の安定福祉の増進権利の擁護を図る」ことにあるとされた。この家族名簿によると、自治会が行った1945年1月時点の調査で、同所には抑留者が合計3026人(日本人2446人、ドイツ人574人、イタリア人6人)いた。

さて、多くの日系ラテンアメリカ人が抑留されたこのクリスタルシティ抑留所には、日系人家族が通う学校として、日本の国民学校と連邦政府直轄でクリスタル市が運営する学校があった。1944年3月に抑留所に着いた際、カルメンさんは11歳で、国民学校に通って「日本語を習っていた」。ただし、実際にはそこで日本語を熱心に学んだとは言えず、「親たちは(私たちを)日本語学校に入れたけど、(校舎の)外に出たらみんなもうスパニッシュばかり。だから日本語は一向に上達していなかったの」。

学校の授業はすべて日本語で行われ、算数をはじめ主要な教科のほかに、「漢文もあったと思います。そして、教科ごとに違った先生がいましたからね。そしてほとんどの先生ってね、ハワイのお坊さんだったの。だからその先生たちは、日本語で教えていましたね。あの漢文は、沖縄のハイスクールで習ったのかもしれない。でも、多分修身というのは習ったと思います」。

カルメンさんは放課後や週末には、主に日系ペルー人の友だち同士で遊んだり、課外活動をしたりした。抑留所にはドイツ系と少数のイタリア系の人たちもいたが、住んでいる地区が違うことや言葉が通じないことから、ほとんど交流はなかった。一方、抑留所にはカルメンさんたちのようにスペイン語を話す日系人と、アメリカ本土やハワイから来た英語を話す日系人がいたが、彼らの共通語は日本語であった。

カルメンさんは「少女団(ガールスカウト)」に所属したが、そこでは日本語を介して仲間作りが進んだ。ガールスカウトには団長がいて、制服もあり、みんなで決められた通り正しくきちんと行動したり挨拶をしたりし、「マーチしたりしてね。色んなことをやりましたよ」と楽しかったひと時を振り返る。またその際の制服は、「向こう(キャンプを管理する米軍のことを指すと思われる)がみんな与えてくれたの」。

カルメンさんが特に印象に残っていることは、週に1回日曜日に、ホールで先生(お坊さん)が子供たちをみんな集めて、宮本武蔵の話をしてくれたことである。この話は、「ストー

Oct. 2024

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

リーが長いですね。いつもこう、エキサイティングのところで、切れるの。それで、もう次の日曜日が楽しみで。こう、みな集まって。それがいまだに思い出になっています。あの、とても興味があったね、そのお話の仕方が面白いの」と当時を思い起こす。

また「キャンプ」には野球チームがあり、「セキシン(赤心)」というチーム名が付けられていたほか、日本舞踊の先生もいて、「それを習っていた人たちもいたと思いますよ。色々なお稽古事。日本人ってこう、もし何かあったら、絶えずこう進歩したい、勉強したいから。多分色々別にあったと思います。歌の上手な人は歌をね、ほかに踊りとか」があった。

このほかに、執筆者が以前、同所で開催されていた学芸会の写真で、子供たちが全員着物を着ていたのを見たことがあると話す、ペルーだけでなく、大陸(アメリカ本土)、ハワイから来た人たちも、キャンプに持って来られる荷物が限られていても、両親は子供用の着物やきちんとした洋服を選んで持って来ていたのではないかとのことであった。

では、抑留所で両親たちはどのような生活を送っていたのだろうか。「母は家で家族の料理をしたりして、もうhousewifeでしたけれど、うちの父にはその人たち(日本人自治会を指すと思われる)が適当な仕事を与えていたの。それでうちの父は、牧場で豚を飼育していたの。やはり動物の(仕事)」ということで、廉助さんはペルーで牧場経営をしていたことと関連のある仕事を任されていた。

また抑留所では、「歳に合わせて、例えば18歳未満だったらお小遣いが出ていたの。あの硬いね、カーボンが色違いでね、その金額が書かれていたの。それで多分、グリーンがマーケットでの買い物、それから赤がpx²³でね、石鹸とか色々な(買い物ができる)。あるいは反対かもわからない。それで歳に合わせて、18になっただらもっとね、お小遣いが増えて。それを持って、私は朝なんかね、ちょっとした車を引っ張って買い物に行って。そしてお母さんが豆腐とか何

かね、買って、そしてお料理して。学校はもう毎日ね、行かないといけないし。だから、楽しかったですよ」と振り返る。

次に執筆者はカルメンさんに、抑留所での家庭生活について、ペルーにいた時と変化があったかどうかを尋ねた。すると少し考えてから、「そんなに変わっていませんでした」と回答された。続けて執筆者が、「ご両親があえて今までと同じ雰囲気になるようにされていたのかもしれませんがね」と言うと、「ただ確かにうちの母は、ペルーで8人の子供を育てて、そして農業をやりながら、とても辛い思いも一杯したと思いますよね。それでアメリカへ来ればね、その点で全然違った生活でしたからね。多分ちょっとホッとしたんじゃないかなと思うの。まあ2年足らずでしたけど。でもね、(ペルーで)持っているもの、みんな失ってしまったけれどね」と語った。抑留所での生活に入って母の仕事が家事だけとなり、ペルーにいた時よりむしろ少しは気が軽くなったのではないかと推察する。さらに「もう探偵に追われることもなくて。来るべきところまで来てね。それでもうあとはね、戦争が勝てばもう最高でしたけどね」と付け加えた。

こうした当時のキャンプでの状況について、カルメンさんは、「まあ結局子供って、そんなに深く悩んだりしないよね。親がちゃんと付いているから。その点でね、こう安心ね。だけど大人になるとまた違いますよね」と、子供にとっては抑留所での生活さえもこうした楽しい思い出として残っているが、両親がどのような心境であったのかについては、その後話をしたことがなく、今となってはわからない。

それでもカルメンさんは当時を振り返り、「いや、もう楽しかったね」と繰り返す。そして「私たちは、アメリカのキャンプ(強制収容所)に入った人とは、もう全然待遇が違うの。というのは、あの人たちはご自分でcookしなかったの。Mess Hallという一般大衆の(一般の人たちが利用する)食堂で、大勢と一緒に食事をしたの。でも私たちは、毎月お小遣いをくれるから、

ちゃんとマーケットで好きな品物を買って、家でお料理をして、そしてストーブがあって、アイスボックスがあるのね。そしたらあの頃の若い二世たちが氷を配達したり、ミルクを配達したり、そしてストーブに使うケロシンね。至る所にタンクがあって、自分で入れに行っていたの。そしてお料理なんかして。だから何一つ不自由していませんでしたよ、もう本当に。ただお手洗いとシャワーは、(家の外に)行ったの。共同」と、抑留所内の日常生活を詳述した。

このようにカルメンさんの場合、クリスタルシティ抑留所では学校に通学したり、ガールスカウトに参加したり、これまで出会ったことのない日系アメリカ人の子供たちと話す機会を得たり、週末には日本語で偉人の話を聞いたり、それまでのペルーでの生活とは違った新しい生活を楽しんでいたようにさえ映る。

しかし、1945年8月15日に日本が降伏して終戦を迎えると、抑留所では日本が戦争に負けたことを知らず、あるいは負けるはずがないと信じ、戦争に勝ったのだから日本に帰るといふ考えを持ったいわゆる「勝ち組」の人々と、日本が戦争に負けたことを知り、それを受け止めた「負け組」の人々とが、互いの意見を譲り合わなかった。カルメンさんは、「私の記憶にあるのはね、サイレンが鳴ってね、それで戦争は終わったって(知ったの)。でも、そのあとは言わない。負けたか、勝ったか。多分、あれが8月15日だったと思う」。

その後日系ラテンアメリカ人たちの多くは、ペルーなどからアメリカに送り込まれたにもかかわらず、その追放されたペルー政府から帰国を拒否され、さらに強制的に連行されたアメリカ政府からは不法外国人として扱われたため、あるいはそうしたペルー政府を見限り、クリスタルシティ抑留所から日本の敗戦を知らぬまま、あるいは日本の勝利を信じて、日本行きを決断したのであった。

カルメンさん一家の場合、両親は日本が戦争に勝ったのだからもうペルーには帰らず、日本に戻るといふ選択をしたが、新聞記者であつ

た長男は「日本語か英語のニュースを聞いたり」して多くの報道に接し、戦争の結果、「アメリカが勝ち、日本が負けた」ことを確信していた。これに対してカルメンさんの父は、「日本人は一等国民だし、絶対負けないと言って、親子で口論をしたりして。そして大勢の日系人がね、比嘉さんの息子は、非国民だって言うの。結局、日本人でありながら(負けたと言うなんて)。But my brother knew, 知ってたの。それで、どうしても帰ると(父が)言うから、うちのbrotherは『ここに居る、もう帰らない』って言って²⁴⁾」家族と別れ、アメリカに残ることになった。

終戦後、アメリカの抑留所を出たあとの行先を決める際、カルメンさんは12歳で、最終的にアメリカに残るのではなく日本に行くことを「親が決めた途端に、あ、そうですか、じゃあみんな行きましょ」という状況になったという。

Ⅳ アメリカから敗戦国日本へ

1. 初めて見た日本

こうして比嘉家の両親と3人の子供たちは1945年12月、シアトル経由の船で抑留所にいた多くの日系人と共に日本に向かった。カルメンさん自身は、船上でも日本が戦争で負けたかどうかは知らなかったが、執筆者が「もうすぐご両親の故郷である日本に着くという時は、どのようなお気持ちでしたか」と尋ねると、初めて訪れる場所に対する「楽しみ」や「不安」といった言葉ではなく、敗戦の現実を知らなかったことへの衝撃が大きかったと語る。

カルメンさん一船の上ではね、実際に横浜とか横須賀に着く前に、もうねあの時はそのエキサイティングとか何かでなくて、ただねえ、(港で見た)現実のその姿と、そして食べ物のひもじさで、あの何て言うの、もう本当に惨めでしたよ。

執筆者—それは、日本に着いた後のことですね。

カルメンさん—はい。

執筆者—船の上から日本が見えた時は、どのよう

Oct. 2024

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

なお気持ちでしたか。

カルメンさん—やっぱり日本、私も日本に着いたのねって。それは何か信じられないような、複雑な気持ち。ただ、その負けた、敗戦国に行っているって、うーん、夢にも知らないね。ちょうどクリスマスイブだったから、もうね富士山がこう見えました。それでね、(上陸後に)子供たちがね、遊んでるの。そしてね、寒いからほっぺたがね、真っ赤になっていたのは覚えてる。自然よね、あの子供たち。そして着物を(着ていて)、それはまだ記憶にある。だけど、そのエキサイトメントより、見知らぬ国に着いた、と。でもね、もう想像していなかったことは、フィリピンや色々な国からの引揚者、道端でもう本当に(多くいました)。そして手洗いね、初めて使った時なんか、こう下を見たらね、もう行く気になれなかった。

2. 日本での厳しい現実

前述のように、カルメンさんは抑留所では子供なりに順応した生活が送れていたように思われるが、日本に到着してからはどのように過ごされたのであろうか。

カルメンさん一家は、まずは船が到着した浦賀で数日間過ごしたのち、一緒に来た大勢の家族たちと共に、おそらくは日本政府の支援で埼玉県の浦和に行き、数週間過ごした。やがて父の弟の家がある宮崎に居候させてもらえることになり、その後には両親の故郷である沖縄へと向かうことになる。

宮崎では小学校に入ったが、その間は「もう、いじめられた」との思い出がある。それはペルーではスペイン語を話していたカルメンさんにとって、ほかの生徒たちと違い、「ちゃんと日本語が話せなかった」ことや、「(日本人生徒の)グループにね、『落第生』と言われた」こと、日本人のように「気が利かない」ことが大きな理由だったのではないかと振り返る²⁵⁾。そしてこうした言葉が発せられたことについて、カルメンさんは当時は終戦直後で、「あの時はね、敵愾心が一杯でね、もう仕方がないの」と受け止めている。宮崎の小学校には、6年生の途中まで

通った。

一方で父廉助さんは宮崎に滞在中、ペルーでも飼育経験がある牛を購入することにした。雌牛を1頭買い付け、自分たちで飲むために牛乳を搾り、繁殖させようとしたのではないかと推測される。ところが「その牛がね、妊娠していたの。それで何か自動車から降ろす時、どこかを打って牛が死んでしまったの」。この事故が起きた際、廉助さん自身も牛をかばってけがを負った²⁶⁾。

結局カルメンさん一家は、7-8か月の間宮崎で過ごしたが、「あのおじさんのところはそんな長くはいなかった」。そして、その間は「もうね、苦しかったの。食べるものも制限されていたから、苦しいよね」と振り返る。終戦直後の食糧難であった当時、自分の家族が生活するだけでも苦しかったのに、「見知らぬ家族がポツと入ってきたら、それは大変ですよ。食べ物豊富な時代でしたら話は違うけれど、あの頃はもう生きるために、みんな一生懸命でしたから」と解釈する。

3. 両親の故郷沖縄での生活

宮崎での滞在を終えた一家は、最終的に両親の実家がある沖縄に向かった。カルメンさんの両親は、日本を出てペルーに行ってから約35年間、一度も里帰りをしていなかった。「うちの母は姉と会えたり、うちの父はね、兄弟が大勢。その兄弟にも会えたり、まあ何人と会えたか知らないけれど、でもみんな元気でね。もうあの瞬間のその懐かしい再会。本当に何十年って会えなかったの、そのね、嬉しさは何ともわかりました」とその時の様子を思い起こす²⁷⁾。

落ち着いた先は父の実家であったが、移民としてペルーに行ったカルメンさんの両親に代わり、父の姉が1人でその家を守っていて、「そこへ入り込んで。そこは居心地が良かったですね。沖縄に行ったら、もう自分の家に入れてよかったです」と、ほっとされた様子が窺える。そこはカルメンさんが初めて足を踏み入れた日本の中で、ようやくたどり着けた場所であった。

「そして学校でもね、日本語はできないしね。でもみんな、こうノート貸してくれて、いじめはしなかった。沖縄ではいじめがなかったから、ハイスクールで、ただ日本語を習おうと一生懸命やってたの。スパニッシュって、ちょっとアクセントがあるのよ。それはみんな、笑ってたけどね。でも必死だったの、日本語を習いたいと思って」。

カルメンさんは、沖縄の名護ハイスクールという公立の学校に通ったが、自宅から歩いて通うにはかなり遠かった。「学校は名護にあったけどね、遠い。もう歩いてね、みんなあの頃は、今のようにバスが迎えに来るなんてことはなくて。もうみんな、1時間も掛けて通ったりしていました」。

いつものように徒歩で高校に通学したある日、「多分お腹がすいてね、時間を間違っ、もう午後の時間だと思ってね、私(学校から)帰ったの。そしたらね、今日まだ学校があったということに、あとから気付いたの。それもみんなね、お腹が空いて、生きるためのことで」との失敗談も、今となっては懐かしい思い出であると語る。

当時の食事は、味噌汁の中にソテツの「ギザギザした根を乾燥させて作った団子」を入れたり、「芋の葉っぱ入りのお粥のようなおじや」を作ったりといった具合に、決して十分なものではなかったが、のちに32歳で亡くなる兄とその妻、そして両親を亡くしたフィリピンから来ていた男の子(「その子を見てあげる、その義務があるってうちの父がね、その子を引き取って」世話をしていた)を含め、10人家族で生活していた。

沖縄に戻ったカルメンさんの両親は、カルメンさんによれば「母は主婦業に専念し、父は種馬を飼育する商売をはじめた」。自宅の敷地にコンクリートで馬小屋を作り、「その種馬が立派だから、色々なところから申し込みが来るわけね、リクエスト」、「その1頭の種馬にすべてを懸けて、ほかのところから馬が来ると、海に連れて行った」そうである。母は馬小屋に行っ

て餌をあげるなど、馬の世話を担当していた。このように父廉助さんは、種馬を飼って生計を営んでいたほか、地元の「町の議員」にもなるなど、「色んなことをしていました」。

カルメンさん自身はハイスクールを卒業する頃、「本当に収入ってないし、貧しくて」、「やっぱりストアのお仕事を探して」いたところ、「アメリカン・エクスプレスという銀行が(米軍基地の)嘉手納航空隊の中にあつたの²⁸⁾」。この銀行には「日本人が随分雇われていた」とのことで、カルメンさんはここで約7年間働いた。

そして1958年、カルメンさんが25歳の時、「ここ(アメリカ)に残っていた兄が私を呼んでくれた」。カルメンさん自身も「アメリカにね、何かしら行きたくて」手続きを進めることにした。

V 沖縄から再びアメリカへ

こうしてアメリカ行きを決意したカルメンさんであったが、アメリカでの滞在許可が下りるまでにはなお時間を要した。「うちの兄がね、初めはvisitorとして(申請手続きを)やったらね、断られたの。それからまた次に何かして、3回断られた。それで最後にstudent visaとして、あのインターナショナルのね。色んな外国から来る留学生用のアダルトスクールがあつたの。でも1週間に5日間行かないとね、強制送還される」。そしてこの方法での入国が許可されて、アメリカに行くことになった。

アメリカではお兄さんのお嫁さんが寮を経営していて、鹿児島出身者を含む日本から来て庭師をしていた人たちが40人位暮らしていた。庭師の仕事について、「あの頃はね、もう盛んでした」。寮生たちは料理や皿洗いなどを手伝っており、カルメンさん自身もこの寮に住みながら学校に通っていた。

やがて翌1959年、カルメンさんが26歳の時に、電気技師でハワイ生まれの日系人二世であるススム・モチヅキ(Susumu Mochizuki)さんと結婚することが決まると、それまで住んでい

Oct. 2024

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

た寮を出て、ユニオンバンク・オブ・東京 (Union Bank of Tokyo) に勤務することになった²⁹⁾。結婚後は仕事を持つカルメンさんを気遣い、夫が皿洗いなど、色々お手伝ってくれた。

結婚して1週間少々で銀行に勤めることになったカルメンさんは、当初、送金課に配属された。沖縄のハイスクールに通っていた時、カルメンさんは日本語を猛勉強したが、そのことが送金課でも役立った。「あの頃はもう、日本の漢字をよく書いていましたけれど、その後も送金課から色んな所に回されて。でもすごくね、貴重な存在だったと思います。日本語の読み書きができるっていうことでね」。

ただししばらくは、職場でご主人の姓である「モチヅキさん」と呼ばれることに慣れず、自分が呼ばれていることに気付かなかったため返事をし損なったことや、「お腹が空いていたのを『腹が減った』って言ったら、『あなた女性なのにそんな言葉を使ったらいけない』って言われたり」、「桜が満開だと言う時に、『桜が爆発している』と、満開のことを爆発と言ったり」したこともあったが、「その都度ね、こう少しずつ、もうみんなほとんど日本から来た方たちでしたから」教えてもらい、「そしてそれを使ったらいけないって、記憶して」いった。

ところで、カルメンさんは夫との結婚によりグリーンカードを得たのち、市民権を取得する試験に臨んで合格し、アメリカ市民となった。銀行に入ったのが1959年7月1日、そして1994年3月31日、35年間という節目に退職した。「でも本当はね、65歳まで勤めればよかったけれど、62で辞めちゃった。もうね、その雰囲気かね、プレッシャーで。お金のことから、細かいことも(確認する必要があって)ね。その人員のことで、あの頃私たちの場合は1日8時間、1週間40時間働いていたけれどね、その後はね、もうね40時間の人、いないの。36時間とか、みんなカットされてた。というのは、コンピューターが普及したの。私の場合はコンピューター外の仕事だから。私、未だにコンピューター使えないね。そして時間をね、みんな

なカットされたりで、その仕事が今度ここへ来るわけね。色んなの、もう本当に。あと3年、やりきれなくて、辞めちゃった」。

「だからもう、私たちの時代と全然変わっちゃった。でもコンピューター(を使う時代)になっても、私のところにまあみんな旧式で、何でも計算してくれて。それでこのお客さんの利息でも何でも、ブックがこんなに来るの。それを1枚ずつめくって。今なんかね、アカウント・ナンバーでコンピューターに入れば、すぐ出ますよね。1年のうちの3か月ごとの利息を、またこうして(計算して)。本当に大変でした」。

VI 戦後補償との係わり

1994年にユニオンバンク・オブ・東京を退職したカルメンさんであるが、それから2年ほど経って、第二次世界大戦中にペルーなどからアメリカに抑留された日系ラテンアメリカ人で、大統領による謝罪と対象者への賠償金2万ドルの支払いを掲げた「1988年市民自由法(Civil Liberties Act of 1988)」(以下、市民自由法)(正式な法律名称は公法100-383, Public Law No. 100-383, August 10, 1988, 100th Congress, 1987-1988)³⁰⁾では救済されなかった人たちを対象とした訴訟を起こすという話が持ち掛けられた³¹⁾。

「その話があったのは96年かしら。というのは、私たちは3年間(補償を求める運動を)やったからね。98年の時に、もうすべてが終わった」。では、カルメンさんがアメリカ政府を相手取った訴訟の原告代表になった直接的なきっかけは、どこにあったのであろうか。

日系ラテンアメリカ人への本格的な戦後補償を求める運動を起こす話が来た際、前述のようにカルメンさんが日本からアメリカにやってきてすでに40年の歳月が経っていた。そして実際には、カルメンさん自身も市民自由法に基づいた戦後補償を受けようと申請したが、受理されることはなかった³²⁾。

第二次世界大戦中に日系アメリカ人たちが強制収容所などへ入れられたことに対する戦後補償として、レーガン大統領による署名を経て成立した市民自由法については、アメリカや日本である程度知られるところとなったが、同じくアメリカ政府によってラテンアメリカ諸国に住む日系ラテンアメリカ人がアメリカに連行され、抑留されたことや、そのことに対する戦後補償については、アメリカでは当時、ほとんど知られていなかったとカルメンさんは話す。

「結局最初は、全然私たちのケースは知られていなかったんでしょね。でもそのみんなね、ほらあの2万ドルとか色んなことがあって。そしたらやっぱし、そういう出来事っていうのは、もう国際的ですよ。多分色んな人が聞いて。そのLawyerたちからね、何か手紙が来たのね。私たちがね、あなたたちをお手伝いしたいけれど、これはね、『injusticeだからお手伝いしたい』から、その原告、plaintiffになってもらえないかって」。その手紙を送った弁護士は1人ではなく、Lawyerたちの組合からであった³³⁾。「1人の人でないの、ロサンジェルス。それで、なってくれますかって言われて、OKして」。

こうしてモチヅキ訴訟では、カルメンさんとアリス・ニシモト (Alice Nishimoto) さん、そしてコウショウ・ヘンリー・シマ (Koshio Henry Shima) さんの3人が原告代表となった。ニシモトさんとシマさんもペルーからクリスタルシティ抑留所に行くことになり、抑留生活を経験した。ニシモトさんは戦後、一家で父の故郷の広島に行き、その後カルメンさんと同様にアメリカへ戻り、結婚された。一方でシマさんは抑留所を出て以降、アメリカに残り続けたが、市民自由法に基づいた申請を行ったにもかかわらず却下され、同法に基づいた賠償金2万ドルを受理できなかった³⁴⁾。

「そしてもうね、色んなオーガニゼーションにもね、協力してもらって³⁵⁾。ワシントンD.C.にも行ってきたし、あの色んな人にね、知ってもらいたくて。教会とか、色んなコミュニティ

で、もうあの人たちがね、今日はどこへ行くってスケジュール作ってくれるの」。

こうしてカルメンさんたち一行は首都ワシントンの連邦議会を訪問したほか、啓発活動のため、各地の教会やコミュニティで講演をし、弁護士たちが今日はどこに行くからと、スケジュールを組んでくれた³⁶⁾。「大学もね、UCLA (University of California, Los Angeles) やポモナ・カレッジ (Pomona College) にも行ったし、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校 (California State University, Long Beach) にも行ったの」。

その際、カルメンさんは英語の発音に気を遣って、「自分のストーリーを伝えようとしても、人の顔を見るともうエキサイティングして、次の言葉が出ない。それでその発音はね、その前日やその夜も、家で練習してた。ハズバンドに習ったりね。それでも次のスケジュールが来ると、「自分たちのためだから断れないじゃない。もう色んなところへ行ったの」。

さて、モチヅキ訴訟では市民自由法が定めた賠償金と期日の範囲内で、第二次世界大戦中にアメリカに連行された日系ラテンアメリカ人への補償が行われることになった。1996年6月に、判決ではなく和解という形で決着を見ることになるが、その合意内容には、必ずしも原告側全員から賛同を得られたわけではなかった。しかし、対象者の高齢化が進む中で、これ以上時間を掛けて争ったところで、果たして日系アメリカ人に支払われる金額と同等の賠償金が得られるという保証はなく、何よりも申請により、和解時に生存していて抑留生活を送った日系ラテンアメリカ人全員に謝罪と賠償金が支払われることが優先された結果であった。

この結論が導かれるまでの状況についてカルメンさんは、「多分私が思うのは、政府が出した提案を弁護士が私たちに伝えたと思います。それを取りますか、どうしますかって。結局もう2万ドルはもらえないけれど、でもみんな日本に帰った人、ペルーに帰られた人は一応全員もらえるから。それともあなたたちだけ

Oct. 2024

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

ね、市民権のある人が2万ドルもらうかね。それはもう絶対にありえないこと。もうみんな同じ苦しみを辿ってきたんだからね。でもここにいたペルーの人たちで、日本にも行ってない、ペルーにも行ってない人は、2万ドルもらったの³⁷⁾。だからもうonce(アメリカから)出るとね、その(入国時の)カードのね、日付が変わっていくんですよ。だからそのシバヤマさんもね、家族が6、7人以上いたと思います。お母さんとお姉さんだけがもらって、あと全員もらえなかったの。あの人はね、死ぬまで闘って。そしてリビヤ・ヤマモト(Libia Yamamoto)さんも、一生懸命だったの。「そして本人(シバヤマさん)はね、(朝鮮戦争の際に)兵隊にまで行ったの。だからとってもその矛盾したことだね、皮肉なことが賠償金にはある」とカルメンさんは話す³⁸⁾。

最終的には、「私たちが5000ドルで納得するかどうかっていうことでね。でも私はね、受けていって思ったのね。そのアメリカに居る人だけでなく、ペルーへ帰られた人も、日本へ帰った人も、みんなにくれるって言うでしょ。アメリカに居る人だけに2万ドルくれるような話もあったけれど、それはもうね、私たちはその戦争中、みんな同じね、あの苦勞をして、それはないでしょうってね。だから、みんなもらうんだったら、もう例えば4分の1ね、日系人の。その前(最終的な決断をする前)に色々手紙のやりとりがあったの」。

そして「あの色々な国の弁護士が協力してくれたおかげでね、多分(賠償金を)もらった時に(弁護士への)お礼があったのかどうかは知らないけれどね。でもそういう人たちのあと押しがあったために、これが実現したと思います。だから感謝しています」と謝意を表された³⁹⁾。

おわりに

カルメンさんの人生に、日米戦争やアメリカでの抑留生活がどのような影響を及ぼしたのかは、計り知れない。しかし、そのことについて

執筆者が尋ねると、カルメンさんは自分の人生にとってはプラスになっているという肯定的な見方を口にされる。

「そうですね、まあ振り返ってみますと、私はまあ日本の敗戦で苦しかったことはありましたが、ペルーで生まれてからの思い出は、自分としては3つの祖国があるような気がするの。ペルーで生まれて、私は日本人であることに誇りを持っている。そしてペルーからアメリカ、日本に行って、現在、アメリカに居るのですけれど、振り返ってみますと、そのあとアメリカにね、勇気を出して来たということも、悪くなかった、私の人生にとっては良かったんじゃないかと思います」。

今回、執筆者がカルメンさんとのインタビューを日本語で行うことができたのは、日本に行くまではほとんど日本語を話さなかったカルメンさんが、戦後、日本に行って日本の学校で猛勉強されたことによる。

「日本に行ったからこそね、こうしてチャンスがあってハイスクールには行けたし、まあ一応はお話ができたりね、お手紙を書いたり、そして新聞とかこう読んで。TVでも、こう両方(日本語と英語)でね、エンジョイすることができたということは、大きな収穫だと思うの」。

「自分の人生にとって、もし日本に行っていなくて、そしてまた日本だけで生活してきたら、このアメリカの色々な良さもあるしね、大変なこともありますけれど、両方をこう見ることができたりして、良かったんじゃないかと今さらながら思っています」。

一方で、クリスタルシティ抑留所では毎日ミルクも氷も当たり前のように配達されていたが、日本では食べ物を捨てたり、交換したり、ない日もあったりといった生活を経験された。そのことについてカルメンさんは、「結局、こう何かゆったりした生活からね、敗戦国に行って、もう本当にあまりにも極端ね。だから、ショックっていうものがありました」と正直な気持ちを話される。

しかし、戦後の混乱期に食べ物がなかった経

写真2 カルメンさんとインタビューを支えて下さったヤエ・アイハラさん



写真 2-1 カルメンさんとの最初のインタビューの際に立ち会って下さったヤエ・アイハラ (Yae Aihara) さん (写真左) とカルメンさん (写真右), 執筆者

出所) 執筆者撮影 (2016年8月30日, ロサンジェルス, リトル東京にて)



写真 2-2 カルメンさんと執筆者

出所) 執筆者撮影 (2023年2月28日, 都ホテルロサンジェルスにて)

Oct. 2024

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

験をしたからこそ、今でも食べ物に感謝しながら頂くことができているという。すなわち、もしクリスタルシティ抑留所を出たのちにペルーに戻ったり、アメリカに残留していたりしたならば、少なくとも食糧については何不自由なく入手できていたと考えられ、こうして日本で食事に大変苦勞したことも、今振り返るならば、貴重な体験であったと前向きにとらえておられることがとても印象に残った。

執筆者とのインタビューを通じ、カルメンさんは日本に行かれた当時の記憶を昨日のこのようにはっきりと思い出しながら、いつも丁寧に語って下さった。そして、アメリカのロサンジェルスにある銀行に勤務しながら沖縄の母に仕送りをしたことで、「ちょびっとだけ親孝行もできたんじゃないか」と回顧する。

カルメンさんは、1998年に和解となった第二次世界大戦中に日系ペルー人を中心とした元抑留者の方々への戦後補償交渉において原告代表の1人になられたが、その大役を引き受けた根底には、戦後アメリカに残った人たちだけでなく、日本に行った人も、ペルーに戻った人も、抑留所に収容されるという同じ体験をしたのであるから、みんなが等しく補償を受けられるようにという強い思いがあった。

執筆者は、日系ラテンアメリカ人への戦後補償についてカルメンさんにインタビューをした際、ペルーでの平和で幸せな暮らしが戦争によって奪われたことについて、どのように思われているのかを伺った。この問い掛けに対し、カルメンさんから「やっぱりもう戦争だけは、本当にお互いに憎しみ合って、殺し合いでね、何も生まれないと思うよね。だから人を苦しめてね、育てた子供が一瞬にして殺されるし、何一ついいことはないから、戦争だけは本当にこの国からなくしてしまえたらいいと思う」とのメッセージを得たことを付言して終わりたい。

【付 記】

本稿は日本学術振興会科学研究費助成事業、2020-2024年度科研費基盤研究C(課題番号20K01491)「忘

れられぬ記憶—米国に拉致された日系ラテンアメリカ人に対するもう一つの戦後補償」の成果報告の一部である。

注

- 1) 本稿では、以後、日本で生まれ移住先の国では国籍を取得していない日本人についても、日系人の中に含めることとする。
- 2) 戦時捕虜交換については、賀川真理「ルーズヴェルト政権下における日系ラテンアメリカ人の強制送還をめぐる一考察—なぜ日系ペルー人が『人質交換プログラム』に利用されたのか—」『阪南論集・社会科学編』第49巻第2号(阪南大学学会、2014年3月)を参照されたい。第二次世界大戦中、ラテンアメリカ13か国から約1800人の日系人が追放された。
- 3) 同施設の性格を表すために、クリスタルシティ家族抑留所(Crystal City Family Internment Camp)とも呼ばれる。
- 4) 同校は1928年1月に沖縄県で3番目の県立中学校として設立し、終戦後の1946年に田井高等学校として開校、1948年に現在の名護高等学校に改めた(沖縄県立名護高等学校および附属桜中学校「令和5年度の学校要覧」、沖縄県立名護高等学校のホームページ、<http://www.nago-h.open.ed.jp/r5youran.pdf>, 2024年4月10日閲覧)。
- 5) 本稿は、2023年2月23日および同月28日にカルメン・モチヅキさんと執筆者が、事前に送付した質問事項に基づき、ロサンジェルス都ホテルロサンジェルスにて行ったインタビューを中心として執筆したものである。なお、本インタビューに対する追加質問と論文の内容確認を行うため、2023年9月17日にもロサンジェルスでインタビューを行った。以後、特に記載がない場合は上記の記録に基づくものとする。
- 6) The Peruvian Japanese Association, *The Centennial of the Japanese Immigration to Peru (1899 to 1999)* (Lima, Peru: The Japanese International Cooperation Agency, 2000), p. 482(以下, *The Centennial of the Japanese Immigration to Peru*)。なおその後もペルーへの移民船は続き、1918年には年間の移民移送数では最多の1662人となり、1939年8月の平洋丸による第203回(合計34人)まで続いた(Ibid., pp. 482-502)。
- 7) Ibid., pp. 74-75.
- 8) Ibid., pp. 130, 134.
- 9) 賀川真理「テキサス州クリスタル・シティ抑留所をあとにして71年—カルメン・モチヅキさんとヤエ・アイハラさんのあゆみ(前編)」『阪南論集・社会科学編』第52巻第2号(以下, 『阪南論集・社会科学編』52-2)(阪南大学学会、2017年3月)。

- 176ページ。
- 10) 当時からペルーの人は、セビーチェ（魚介類のマリネ）をつまみにしながらチチャをたしなんでいた。「チチャはね、随分長くしていました」と、カルメンさんは父がチチャの製造販売で軌道に乗っていたと話す。
 - 11) 賀川真理『阪南論集・社会科学編』52-2, 176ページ。
 - 12) カジャオには1926年5月5日創設された私立カジャオ日本人小学校がある。ただし、カルメンさんは「地元の学校に通っていた」ということと、日米間で戦争が開始されたのちも、通常の授業が行われていたとのことで、同校はカルメンさんが通っていた学校とは異なる可能性がある。なお私立カジャオ日本人小学校は、第二次世界大戦後にその名称をホセ・ガルベス学校 (Escuela José Gálvez) とし、現在はホセ・ガルベス・ペルー日本人学校 (Colegio Particular Peruano Japonés José Gálvez) となり、中等教育まで行っている (*The Centennial of the Japanese Immigration to Peru*, p. 262)。
 - 13) カルメンさんは同校の日本語の先生について、「いまだにその名前も、その人の顔立ちも、まだこうまぶたに浮かんでくる」とのことである。
 - 14) 賀川真理『阪南論集・社会科学編』52-2, 177ページ。
 - 15) 同上。
 - 16) *The Secretary of State Cordell Hull to Diplomatic Representatives in the American Republics*, Washington, December 9, 1941, 710 Consultation 3/16a: Circular telegram in Foreign Relations of the United States Diplomatic Papers, 1941, *The American Republics*, Vol. VI (<https://history.state.gov/historicaldocuments/rus1941v06/d150>, accessed in April 11, 2024).
 - 17) ペルーの対日宣戦布告は、それから2年後の1944年2月12日であった。
 - 18) アマンカイ (ケチュア語では Amankay) とは、アンデス地方、ペルー西海岸の砂漠に生息する黄色い水仙のこと。当時、毎年リマで行われていたお祭りの名称であった。
 - 19) シバヤマさんとは、カルロス・アルトゥロ・イサム・シバヤマ (Carlos Arturo Isamu Shibayama) さん一家のこと。
 - 20) 例えば、ヘクター・ワタナベ (Hector Watanabe) さん、アリス・ニシモト (Alice Nishimoto) さん、ブランカ・カツラ (Blanca Katsura) さん、小山敦子さん、随行繁房さんの父は、家族とは別に先にアメリカに送られ、その後クリスタルシティ抑留所で合流していた。
 - 21) ケネディ抑留所は独身者や家族を伴わない単身者が、シーゴヴィル抑留所は当初、家族を抑留するための施設として設置されたが、多くの家族がクリスタルシティ抑留所に向かったため、シーゴヴィル抑留所は主に女性と子供が抑留されることになった (*The German American Internee Coalition, 'Seagoville, Texas internment camp census-1943,' German American Internee Coalition, 2023, <https://gaic.info/seagoville-texas-internment-camp-census-1943/>, accessed in April 10, 2024*)。
 - 22) 1945年2月26日に発行され、編集後記によれば、当初は名簿としてクリスタルシティ抑留所に抑留されていた各家長に1冊ずつ配布する目的で編集されていたが、次第に記載したい事柄や記録として残したい参考資料などが増え、その内容が広がった。
 - 23) 軍事施設内部で飲食物や日用品などを扱う売店のこと。
 - 24) 賀川真理『阪南論集・社会科学編』52-2, 178ページ。
 - 25) ほかに、当時広島に行った友人が“Yankee go home, Yankee go home”と言われたと、カルメンさんは聞いたことがある。
 - 26) 当時廉助さんは59歳で、この時のけがやストレスが重なって体調を壊し、その後1948年に62歳で亡くなられた。
 - 27) カルメンさんは、戦後、沖縄に行って家族同士が再会した時の様子について、「結局本当はね、若い時に行って錦を飾って(帰ってこられたらよかったですね)ね。だけどこんな形で戻ってきたでしょ。でもその瞬間ね、会った時のあの瞬間ってね、あの(1988年の戦後補償の)時に両親はすでに亡くなっていたので2万ドルはもらえなかったけれども、その生きてる間に、あの場面、私は2万ドルとも変えられないと思った。その瞬間、あの人たちはもう家族に会いたくて、その嬉しさ、何とも言えない瞬間だったね。いまだに私は、こうまぶたに焼き付いているの」と語る。
 - 28) この部分については、2024年7月5日に執筆者が電話で追加質問をした際に回答を得た。
 - 29) 1956年当時の正式名称は、バンク・オブ・東京・オブ・カリフォルニア (Bank of Tokyo of California)、日本名で加州東京銀行であった。同行の歴史は、1886年に横浜正金銀行がサンフランシスコに出張所を開設したことからはじまり、その後1952年に加州東京銀行が設立、1953年にはリトル東京地区にロサンゼルスで最初の支店が設けられ、1988年に社名をユニオンバンク (Union Bank) とした (MUJF, *Our History*, <https://www.mufgamericas.com/who-we-are/our-history>, accessed in July 2, 2024)。

Oct. 2024

第二次世界大戦中にアメリカによって強制連行された日系ペルー人

- 30) H.R.442 - Civil Liberties Act of 1987, 100th Congress (1987-1988), Public Law No. 100-383, August 10, 1988, <https://www.congress.gov/bill/100th-congress/house-bill/442/text>, accessed in July 3, 2024. なお「1988年市民自由法」という名称は、TITLE I—UNITED STATES CITIZENS OF JAPANESE ANCESTRY AND RESIDENT JAPANESE ALIENSのSection 1において、引用する際の名称として提示された言い方である。
- 31) アメリカの抑留所に抑留され、戦後、アメリカに残留した日系ラテンアメリカ人で市民自由法の定める手続きを期限内に正しくした日系ラテンアメリカ人の中には、同法による救済を受けた方々もいる。詳細は賀川真理「アメリカ政府による日系ラテンアメリカ人の強制連行と戦後補償—市民自由法制定から30年を経た今、点から線へ(前編)」『阪南論集・社会科学編』第54巻第2号(阪南大学学会, 2019年3月)および「アメリカ政府による日系ラテンアメリカ人の強制連行と戦後補償—市民自由法制定から30年を経た今、点から線へ(後編)」『阪南論集・社会科学編』第55巻第1号(阪南大学学会, 2019年10月)を参照されたい。
- 32) カルメンさんが申請を認められなかった理由について、2024年7月5日に執筆者が電話で追加質問をした際に、「それはこの国(アメリカ)を出たからいけなかったの」との回答を得た。
- 33) 本件で中心となって活躍された弁護士には、当時、南カリフォルニア・アメリカ市民自由連合(the Southern California American Civil Liberties Union)に所属していた日系のロビン・トーマ(Robin Toma)氏や、同組織の名譽所長でユダヤ系のフレッド・オクランド(Fred Okrand)氏らがいる。
- 34) モチヅキ訴訟では、最終的に第二次世界大戦中にラテンアメリカ諸国からアメリカの抑留所に抑留され、和解時に生存し、申請期限までに手続きをするすべての人たちに対し5000ドルが支払われる和解案が提示されたが、シマさんはその和解を拒否して原告代表を降り、弁護士を雇って1998年8月に別の訴訟(Koshio Henry Shima v. Reno/Ashcroft (USA) 11 F. App'x 923 (9th Cir. 2001))を起こしたが、その裁判が進行している途中で亡くなった。
- 35) モチヅキ訴訟は日系ラテンアメリカ人への戦後補償を求めるクラス訴訟で、1996年に発足した「正義を求めるキャンペーン—日系ラテンアメリカ人に今償いを! (Campaign for Justice: Redress Now for Japanese Latin Americans!）」と本件に無報酬で活動した弁護士グループを中心とし、日系のコミュニティでは、「償いと賠償を求める全米連合(National Coalition for Redress/Reparation)」(同組織は2000年に「公民権と償いを求める日系人組織(Nikkei for Civil Rights and Redress)」と改称)や全米日系市民協会(Japanese American Citizens League)、さらには全米黒人地位向上協会(National Association for the Advancement of Colored People)らが支援に名を連ねた。
- 36) こうした補償交渉の活動の途中でカルメンさんは病気が発覚し、和解成立前の1988年に手術を受けたが、活動を止めることはなかった。
- 37) 厳密に言えば、このような状況にあった方々でも、全員が賠償金を受け取れたわけではない。市民自由法の制定に向けて日系アメリカ人への補償交渉を支援していたウェイン・コリンズ(Wayne Collins)弁護士は、実際には日系ラテンアメリカ人がアメリカ政府によってペルーなどからアメリカに連行されたにもかかわらず、抑留所を出る際、アメリカ政府が彼らを正規な手続きを踏まずに入国した不法外国人として扱ったことに着目し、彼らが抑留されている間はアメリカの合法的な居住者としての資格が発生するので、適時的永住権を取得するよう進言していた。この手続きを踏み適切な申請をした元抑留者は、日系アメリカ人と同様に謝罪と賠償金を受けることができた。詳細は、注31掲載文献を参照して頂きたい。
- 38) シバヤマさんは、「永住権をもらうために、ちょっとね、どこかの国に出なさい。そして改めて入った方がもらいやすいから」と誰かに言われたが、実際にそのようにしてアメリカに再入国したところ、「その時(最初にアメリカに入国した1944年)のdateが新しくなっちゃったの。だからそれが問題になって。その記録がね、入った時の証明が消えてしまったの。お母さんと妹さんだけもらって、あと全員、妹が2人とブラザーたち、5人位もらってないはず」とカルメンさんは話す。
- シバヤマさんのほか16人がモチヅキ訴訟の和解には応じず、その後別途提訴した。
- 39) こうして、1988年の市民自由法に基づいて謝罪と賠償金を受理した日系ラテンアメリカ人は152人、モチヅキ訴訟による和解を受け入れて謝罪と和解金を受け取った日系ラテンアメリカ人は645人に上った(The Department of Justice's former Office of Redress Administration officials, Joanne Chiedi, Tink Cooper, and Angela Grantt on November 1, 2002. Cited from Nikkei for Civil Rights & Redress, *NCCR: The Grassroots Struggle for Japanese American Redress and Reparations*, Los Angeles, CA: UCLA Asian American Studies Center Press, 2018, pp. 310-311)。

(2024年7月12日掲載決定)